

# 大田市農業集落排水事業 経営戦略

---

令和8年度～令和17年度

令和8年2月

大田市上下水道部

## 目 次

1. 経営戦略策定の目的	1
2. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
① 施設	1
② 使用料	3
③ 組織	4
(2) 民間活力の活用等	6
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	6
3. 将来の事業環境	7
(1) 処理区域内人口の予測	7
(2) 有収水量の予測	7
(3) 使用料収入の見通し	7
(4) 施設の見通し	7
(5) 組織の見通し	7
4. 経営の基本方針	8
5. 投資・財政計画（収支計画）	8
(1) 投資・財政計画（収支計画）	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	11
① 収支計画のうち投資についての説明	11
② 収支計画のうち財源についての説明	11
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	13
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	14
① 今後の投資についての考え方・検討状況	14
② 今後の財源についての考え方・検討状況	14
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	14
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	15
7. 用語集	16
別紙 1 大田市下水道基本構想図	
別紙 2 経営比較分析表	
別紙 3 投資・財政計画（収支計画）	

# 大田市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 島根県大田市  
事 業 名 : 農業集落排水事業  
策 定 日 : 令和8年3月  
計 画 期 間 : 令和8年度 ~ 令和17年度

## 1. 経営戦略策定の目的

本市下水道事業は、生活環境の改善、また、河川などの公共用水域の水質保全を図るため、下水道基本構想に基づき、現在、2処理区（波根西処理区、元井田処理区）において汚水処理を行っています。

本経営戦略は、本市農業集落排水事業の現状と、これらの将来見通しを踏まえ、将来にわたって安定期に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として平成28年度に策定されました。

策定後8年が経過し、また令和6年4月から公営企業法の一部適用により、公営企業会計へ移行したことから、この度見直しを行いました。

## 2. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

(令和7年3月31日現在)

供 用 開 始 年 度 ( 供 用 開 始 後 年 数 )	波根西処理区	平成12年4月1日(24年)	
	元井田処理区	平成9年4月1日(27年)	
法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	地方公営企業法一部適用(令和6年4月1日)		
処 理 区 域 内 人 口 密 度 ( 人 / km <sup>2</sup> )	1,970.83	流域下水道等への 接 続 の 有 無	流域下水道等 へは接続して いません。
処 理 区 数	2処理区(波根西処理区、元井田処理区)		

処 理 場 数	2カ所（波根西浄化センター、元井田クリーンセンター）
広域化・共同化・最適化 実施状況 * 1	経済的な事業の選択と効率的な整備を進めるため、令和4年度に下水道基本構想の見直しを行い、各種処理施設の最適化を図った。

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

（現在の整備区域及び整備予定区域は別紙1のとおり）

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金に、使用人員割額を加算し算定しています。	
業務用使用料体系の概要・考え方	建物の使用形態により2つに区分し、料金算定を行っています。 業務1：一般の事務所等（基本料金に、使用人員に応じた額を加算し算定）。 業務2：飲食店・店舗等の不特定多数の使用が見込まれる建物（基本料金に、「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準」により算定した使用人員に応じた額を加算し算定）。	
その他の使用料体系の概要・考え方	自治会館等の営業の用に供さず日常生活を営んでいない建物は、一般家庭の基本料金としています。	
条例上の使用料*2 ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,850円
	令和5年度	3,850円
	令和6年度	3,850円
実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,497円
	令和5年度	3,726円
	令和6年度	3,837円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における人数を3人と設定して算出したものをいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭のみでなく業務用を含む）をいう。

使用料収入は、整備が完了し、使用者、使用水量共に大きな変動がないことから横ばいの状況にあります。

料金体系については、全国的な水準を基に決定しています。

### 使用料について

大田市では、農業集落排水施設を使用された方から、使用人員等に応じて、使用料を頂いております。毎月の使用料は、別表に定める基本料金に使用人員割額を加算した額としています。

(別表)

(1ヶ月当り)

区 分	使用料(月額)					
	基本料金	使用人員割額				
一般家庭	1世帯当たり	世帯員 1人当たり				
	2,200円	550円				
業務 1	1事務所当 たり	使用人員				
		常住	非常住			左欄に同様 5人増すご とに1,100円 を加算
	1人当たり	1～5人	6～10人	11～15人		
3,300円	550円	1,100円	2,200円	3,300円		
業務 2	1店舗当 たり	使用人員 1人当たり	使用人員を「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処 理対象人員算定基準(JIS A 3302)により算定する。			
	3,300円	550円				
その他	自治会館等の営業の用に供さず日常生活を営んでいない建物は、 一般家庭の基本料金とする。					

(備考)

業務1は、一般の事務所等、業務2は、飲食店・店舗等の不特定多数の使用が見込まれる建物とする。  
特別の事情により、この表によることが不適当と認められる建物の使用料は、増減することができる。

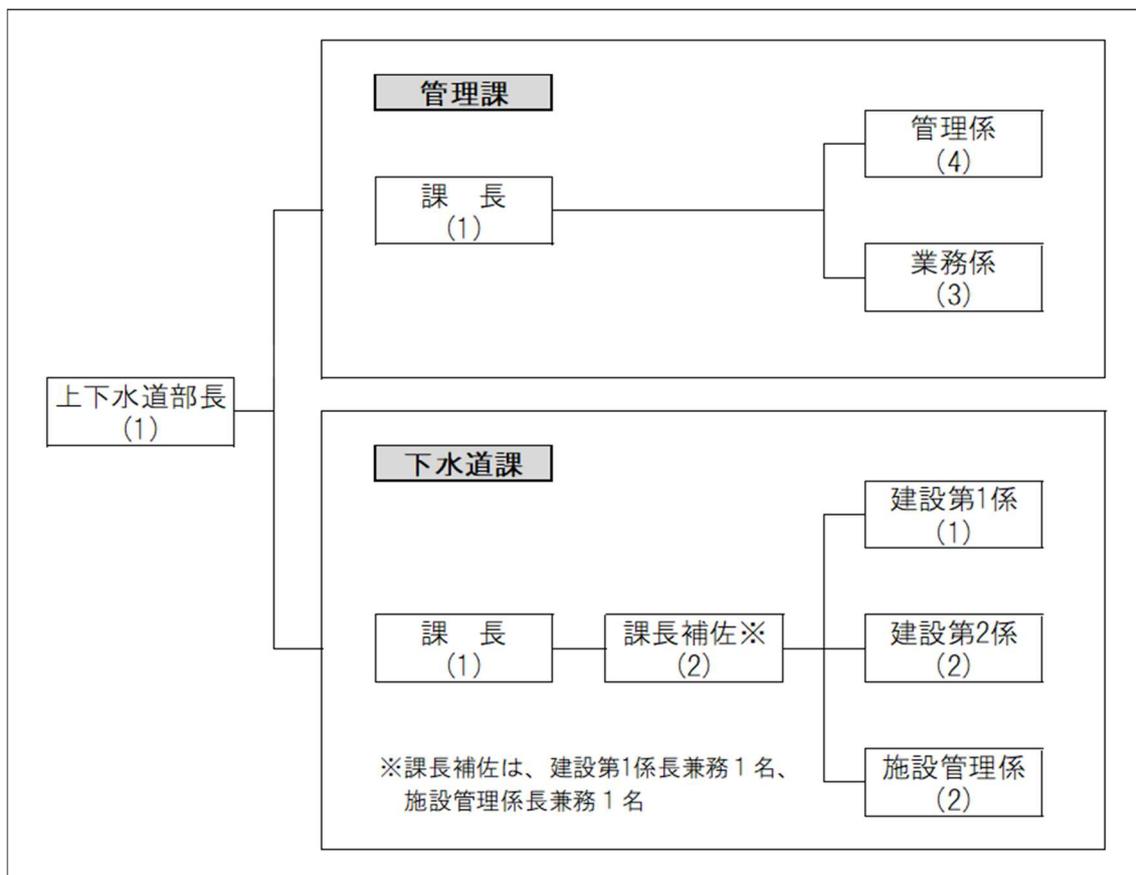
### ③ 組織

職 員 数	職員給与費予算措置なし。
事業運営組織	下水道の組織体制は1部2課5係で、下水道事業、生活排水処理事業及び農業集落排水事業の業務を行っており、現在、職員数は17名です。(上下水道部長並びに管理課8名は水道事業との兼務)

平成19年度の機構改革により、それまでの水道部門と下水道部門が1つの部となり、上下水道部となりました。また、平成25年度からは部内の予算経理、窓口業務、使用料金等の収納業務を下水道課から管理課に移管し、事務の一元化を図りました。

また、維持管理に係る業務量が増加したことから、平成30年度から下水道課に施設管理係を配置し現在に至っています。

上下水道部 組織図（令和7年4月1日現在 下水道事業）



年齢構成

区分	人数	割合
55歳以上	4	23.6%
50歳以上55歳未満	0	0.0%
45歳以上50歳未満	3	17.6%
40歳以上45歳未満	3	17.6%
35歳以上40歳未満	1	5.9%
30歳以上35歳未満	1	5.9%
25歳以上30歳未満	3	17.6%
0歳以上25歳未満	2	11.8%
平均年齢	40歳6ヶ月	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の管理及び機器点検、ポンプ施設の機器点検業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙2のとおり

農業集落排水処理事業は、波根西処理区については供用開始後24年、元井田処理区については供用開始後27年それぞれ経過しており、施設規模が小規模であることから、施設利用率、水洗化率は類似団体平均を上回っている。汚水処理原価は類似団体平均を下回っているが、経費回収率は類似団体平均を上回っている。

### 3. 将来の事業環境

#### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、大田市下水道基本構想(令和4年度策定)における行政人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所推計人口を基に推計しました。

#### (2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少や節水機器の普及等により、今後さらに有収水量は減少していくものと予測しています。

#### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、世帯の人数により算定しているため、人口減少により年々減少すると予測しています。今後、公共下水道事業・生活排水事業との料金体系の統一や、汚水処理経費の適正な受益者負担について検討していく必要があります。

#### (4) 施設の見通し

波根西・元井田の2箇所の農業集落排水施設の維持管理を行っており、波根西浄化センターは平成12年4月に供用を開始し、元井田クリーンセンターは平成9年4月に供用開始しています。

波根西浄化センターについては、久手町の公共下水道整備完了後、老朽化が進む前に、公共下水道との統合を検討する必要があります。また、元井田クリーンセンターについては、普及人口が年々減少しており、今後の人口推移を確認しながら、大幅に減少するようであれば、将来的に施設規模の縮小や個別処理での対応等も含め検討する必要があります。

#### (5) 組織の見通し

当面の間は、現行の職員数を維持しますが、概成予定の令和13年度以降は、投資事業に関わる技術職員数について減員を見込んでいる。ただし、処理施設の長寿命化などに係る事業は継続予定であり、これまで培ってきた技術・ノウハウの継承を図り適切な事業運営を行うため、組織の見直しを検討しながら必要な人員確保に努めます。

#### **4. 経営の基本方針**

生活環境の改善と利便性の向上、環境保全機能の向上、安全・安心なまちづくり、健全な下水道事業経営を基本方針として掲げています。

#### **5. 投資・財政計画(収支計画)**

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙3のとおり

##### ① 収益的収支について

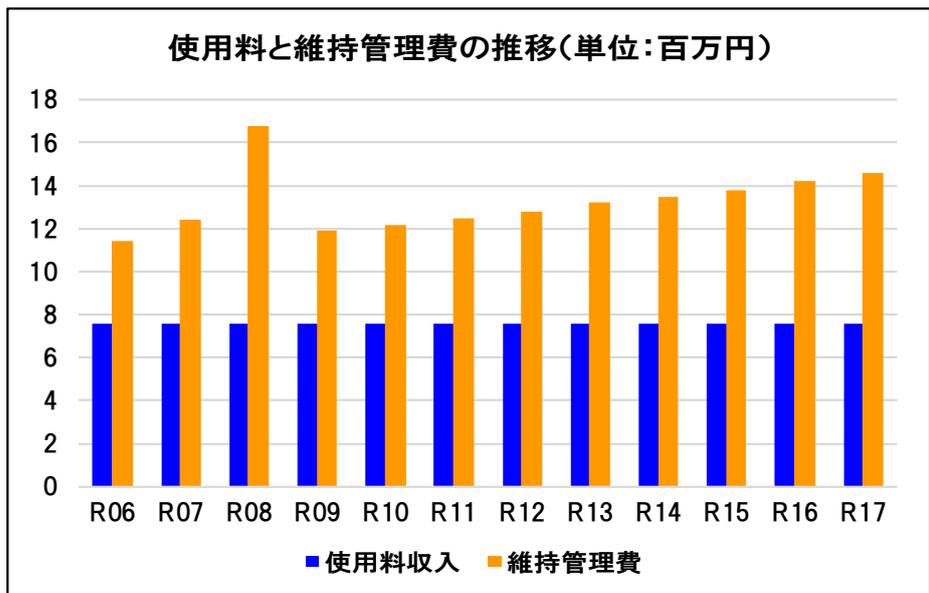
波根西処理区については平成11年度、元井田処理区については平成8年度に整備が完了しており、接続率増減による使用料収入の影響もわずかであるため、令和9年度以降の使用料を令和8年度と同額の7.6百万円と見込んでいます。

支出については、経過年数が25年以上となる施設に係る修繕費や物価上昇等により、維持管理費が上昇することが見込まれます。また、減価償却費についても計画期間中に56.5百万円まで増加を続けることから令和9年度以降の純損益は赤字となると見込まれます。

##### ② 資本的収支について

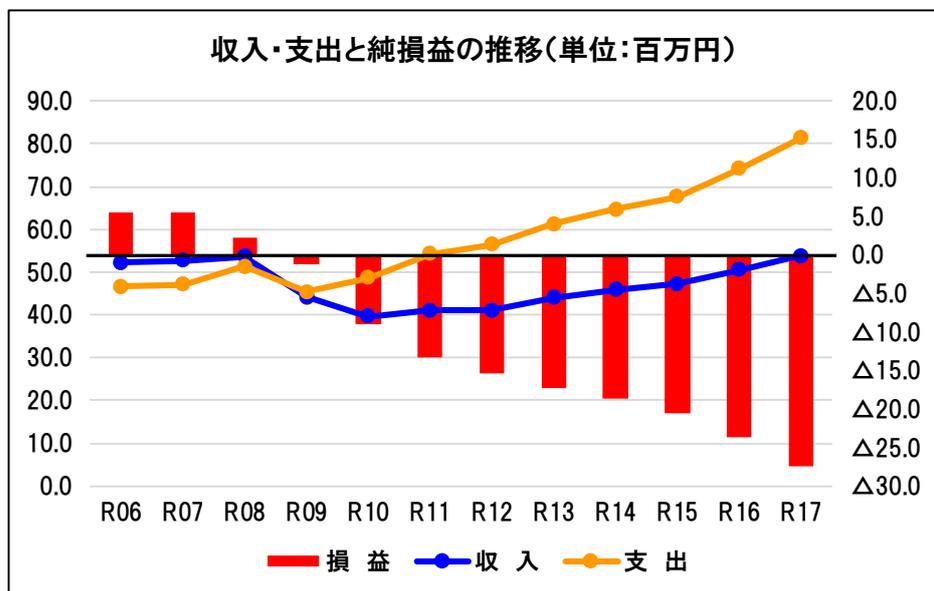
農業集落排水施設の長寿命化対策のため、最適整備構想に基づき、令和2年度に機能診断を行い、その結果を基に、適切な更新を計画的に実施することとしております。

企業債残高については、建設時の起債償還が、令和9～10年で完了しますが、令和9年度から施設更新事業を実施するため、令和10年度以降増加する見込みです。償還金についても、令和13年度から増加していく見込みです。

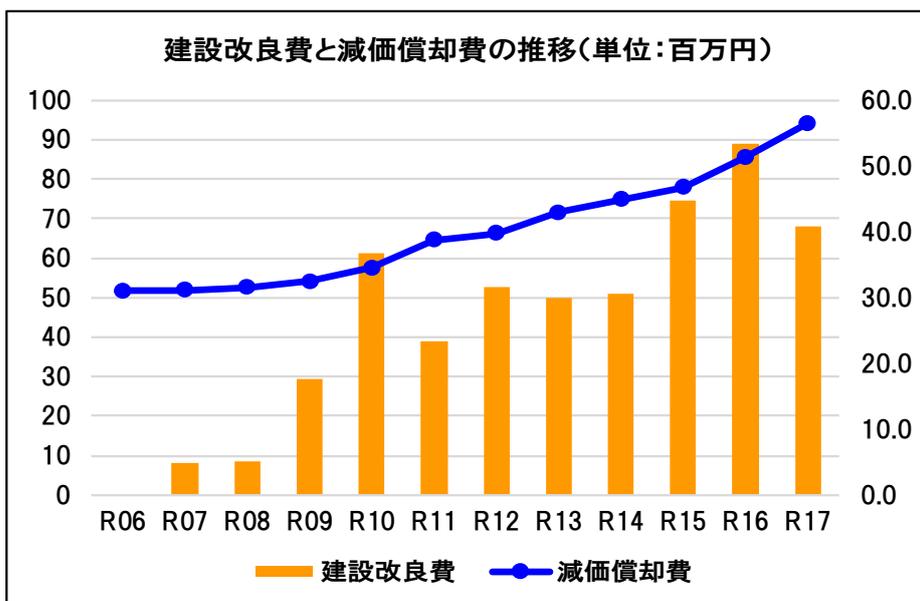


区分	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6
維持管理費	11.4	12.4	16.8	11.9	12.2	12.5	12.8	13.2	13.5	13.8	14.2	14.6

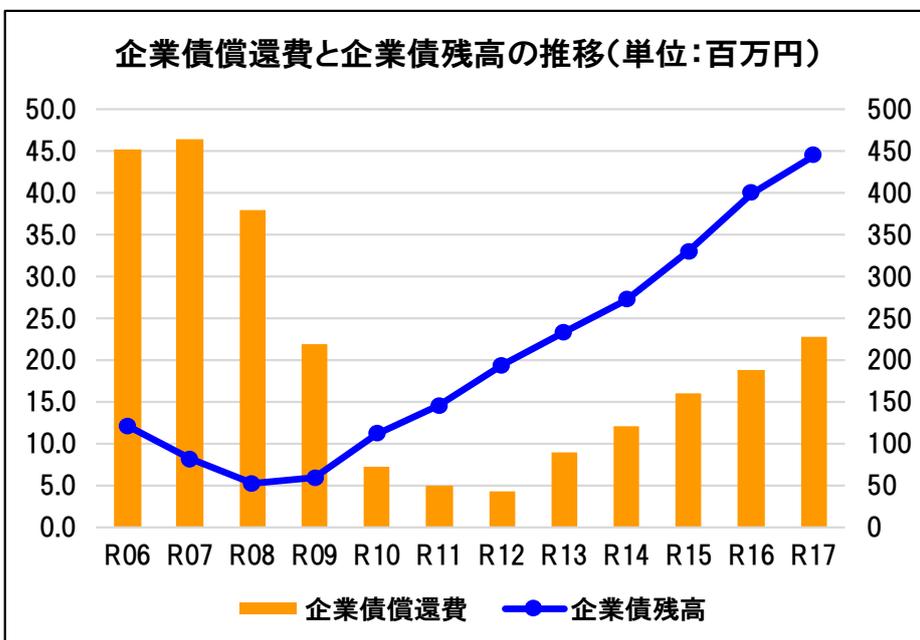
※「維持管理費」は営業費用から減価償却費を除いた額



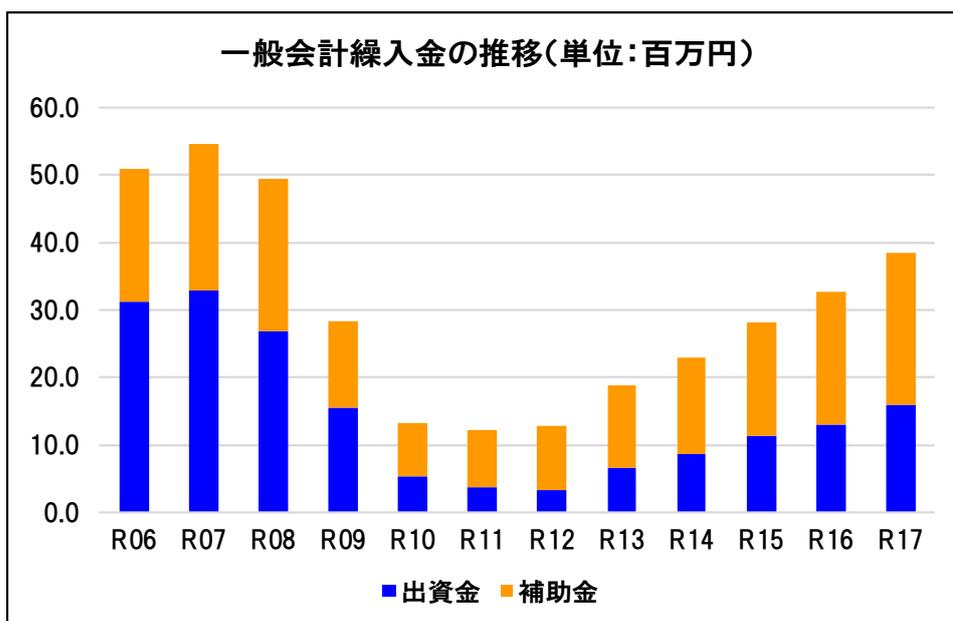
区分	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収入	52.2	52.7	53.6	44.2	39.6	41.0	41.1	44.0	45.9	47.2	50.5	53.8
支出	46.6	47.1	51.3	45.4	48.6	54.3	56.5	61.2	64.6	67.7	74.1	81.3
損益	5.6	5.6	2.3	△1.2	△9.0	△13.3	△15.4	△17.2	△18.7	△20.5	△23.6	△27.5



区分	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	0	8.0	8.4	29.3	61.1	39.1	52.6	49.9	50.9	74.4	88.9	68.2
減価償却費	31.0	31.1	31.5	32.5	34.5	38.7	39.8	42.9	44.9	46.7	51.4	56.5



区分	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債償還費	45.2	46.5	38.0	21.9	7.3	4.9	4.3	9.0	12.0	16.0	18.8	22.7
企業債残高	120.7	81.6	51.5	58.4	111.7	145.4	193.1	233.6	272	329.9	399.5	444.5



区分	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
補助金	19.7	21.7	22.6	12.8	7.8	8.5	9.5	12.2	14.3	16.7	19.5	22.5
出資金	31.3	32.9	26.9	15.6	5.4	3.7	3.3	6.6	8.7	11.5	13.1	15.9
計	51.0	54.6	49.5	28.4	13.2	12.2	12.8	18.8	23.0	28.2	32.6	38.4

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<投資についての基本的な考え方>

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠は、耐用年数50年を経過していないため、本計画では計上していません。

処理場及びポンプ施設は、機器更新計画に基づき、更新等に要する費用を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

<財源についての基本的な考え方>

○使用料収入

すでに整備が完了しており、接続率増減による使用料収入の影響もわずかであるため、令和8年度の使用料収入と同額で見込んでいます。

○国庫補助金

計画期間中、国庫補助事業の予定はありません。

○企業債

建設改良費から受益者分担金を控除した額に対し、起債充当率100%として算定しています。

起債条件：

《下水道事業債》

償還期間15年、元金据置期間2年、元金均等方式、利率2.2%

○繰入金

現金ベースでの収支が均衡となるように一般会計繰入金の総額を算定しています。内訳としては、基準内繰入の高資本費対策費等の他、資本費（減価償却費、企業債利息）の7割を公費負担とすることを基本に算定し、補助金として計上しています。その他、維持管理費などの経費については基準外繰入で算定しています。

また、企業債償還金の7割に相当する額を資本金収入に出資金として計上しています。

<収支計画の策定に当たって反映した取り組み>

○財源の目標に関する事項

設備更新を計画的に実施することにより、修繕費を抑制し、施設の長寿命化を図ります。

物価や労務費の上昇により維持管理費が増加する一方、使用料収入は横ばいとなることから、損益が悪化し、一般会計繰入金の増加が見込まれることから、使用料の改定が必要です。

<目標>

令和6年度に農業集落排水事業と生活排水処理事業を法適化し、下水道事業に統合しました。使用料の改定については、汚水処理事業全体で、算定方法を統一化することにより事務の低減を図り、最適化をおこなう必要があります。令和8年度に汚水処理事業を統合した経営戦略を策定し、料金改定の時期や改定方針など検討を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、以下の条件設定により、算出を行っています。

職員給与費に関する事項	職員給与費は算出していません。
動力費に関する事項	処理水量に大きな変動はない見込みのため、直近5年間の平均をベースに毎年度3%増とした。
薬品費に関する事項	処理水量に大きな変動はない見込みのため、直近5年間の平均をベースに毎年度3%増とした。
修繕費に関する事項	処理水量に大きな変動はない見込みのため、直近5年間の平均をベースに毎年度3%増とした。
委託費に関する事項	処理水量に大きな変動はない見込みのため、直近5年間の平均をベースに毎年度3%増とした。
その他の経費	<p>○支払利息</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既発債 償還表に基づき各年度の支払利息を積み上げ計上。</li> <li>・新発債 下水道事業債・・・</li> </ul> <p>計画期間中の発行予定額に償還期間15年、元金据置期間2年、元金均等方式、利率2.2%の条件を設定し、各年度の支払利息を積み上げ計上。</p> <p>○上記以外の経常的経費</p> <p>その他の経費については、毎年度大きな変動がないことから、令和6年度の決算数値を加味して計上。</p>
<p>&lt;収支計画の策定に当たって反映した取り組み&gt;</p> <p>○民間の活力の活用に関する事項</p> <p>現在の民間委託を継続していきます。</p>	

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚水処理方法の変更や公共下水道への接続等、最適化を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	機器点検等を行い、適正な更新時期を設備ごとに再検討することにより、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 ( P P P / P F I など )	特筆すべき事項はありません。
その他の取組	特筆すべき事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	一般会計からの繰入金に過度に依存せず、可能な限り使用料収入により原価回収を行い、安定的な経営が可能となるよう、人口動態、水需要の動向や接続世帯数の動向に注視し、料金適正化について検討していきます。また、料金適正化にあたっては、汚水処理に係る市民負担の公平性の観点から、下水道事業との料金統一について検討を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	特筆すべき事項はありません。
その他の取組	特筆すべき事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	処理場等の更新時に併せて、今後検討していきます。
職員給与費に関する事項	特筆すべき事項はありません。

動力費に関する事項	特筆すべき事項はありません。
薬品費に関する事項	特筆すべき事項はありません。
修繕費に関する事項	特筆すべき事項はありません。
委託費に関する事項	特筆すべき事項はありません。
その他の取組	特筆すべき事項はありません。

## 6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>今年度策定した「経営戦略」については今後、PDCAサイクルにより、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理（モニタリング）を行い、計画と実績の乖離を検証するとともに、計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因調査と対策を図り、経営健全化や財源確保に関する取組に即座に反映させていきます。</p> <p>また、令和8年度に大田市下水道事業経営戦略を改定する予定であることから、令和6年4月から公営企業法の一部適用となった大田市特定地域生活排水処理事業及び大田市農業集落排水事業の経営戦略と併せて、大田市下水道経営戦略として総合的に見直しをする予定です。今後検討予定の取組の具体化並びに将来の事業環境の変化への適応など、計画の高度化を目指します。</p>
----------------------------	---

## 7. 用語集

	ふりがな 用語	解説
い	いっばんかいけいくりいれきん 一般会計繰入金	一般会計から公営企業会計へ支出される経費のこと。大きく分類して、基準内繰入と基準外繰入の2種類がある。
う	うすい 雨水	降った雨の水のこと。
お	おすい 汚水	家庭、会社、工場などから出される汚れた水のこと。
	おすいしよりげんか 汚水処理原価	経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。有収水量1㎡あたりの汚水処理費（管渠費、ポンプ場費、処理場費などの維持管理費）を表す。
	おすいしよりじんこうふきゅうりつ 汚水処理人口普及率	汚水処理施設（下水道、農業集落排水、合併浄化槽等）の普及状況を表す指標であり、下水道、農業集落排水施設等を利用できる人口に合併浄化槽等を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算出する。
か	かささい 過疎債	過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法に定める過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められる地方債（過疎対策事業債）。元利償還金の7割が地方交付税措置される。
	がっぺいしよりじょうかそう 合併処理浄化槽	微生物の働きで各家庭の生活排水を浄化し、側溝などを經由して河川や海へ放流する。トイレの排水だけを処理する単独処理浄化槽に比べて浄化能力が高く、水質汚濁の指標となる生物化学的酸素要求量(BOD)の値を10分の1以下に抑える能力がある。
	かんきよ 管渠	給水・排水を目的として作られる水路全体を指す。地上部に作られるものを開渠、地中に埋設されたものを暗渠、道路などに沿ってつくられる溝状のものを溝渠と呼ぶ。
	かんきよかいぜんりつ 管渠改善率	経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。管渠延長のうち、当該年度に更新した管渠の割合を表す。
	かんきよろうきゅうかりつ 管渠老朽化率	経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。管渠延長のうち、法定耐用年数を超えた管渠の割合を表す。
	がんきんきんとうほうしき 元金均等方式	企業債（地方債）の償還方法のうち元金を毎回均等に償還する方式。元金と利息の合計額を毎回均等に償還する方式は元利均等方式という。
き	きぎょうさい 企業債	地方公営企業が必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務（地方債）。
	きぎょうさいざんだかたいじぎょうきぼひりつ 企業債残高対事業規模比率	経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。
	きじゅんがいくりいれ 基準外繰入	基準内繰入以外の繰入金のこと。収入不足を補てんする目的のものが多い。
	きじゅんないくりいれ 基準内繰入	繰出基準に沿って一般会計から繰り入れられる繰入金のこと。繰出基準とは、繰出金の基本的な考え方のことをいい、毎年度総務省から示される。雨水処理に係る部分の償還金や、下水道事業債の償還金の一部などがこれにあたる。
	きほんすいりょうつきだんかいべつていぞうがたりょうきんたいけい 基本水量付段階別逦増型料金体系	一定の基本水量を付した基本料金と、使った水量が多くなるのに応じて段階的に単位あたりの料率を高くし、超過料金を計算する方法を組み合わせた料金体系のこと。大田市では、1ヶ月あたり10㎡を基本水量としている。
	きょうようかいし 供用開始	下水道法に定める用語で、汚水処理が可能になったことを意味する。この告示が行われると、下水道へ接続することができる。
	け	けいえいせんりやく 経営戦略
けいえいひかくぶんせききょう 経営比較分析表		毎年度の決算統計の数値を基に、総務省が作成しているもの。これを活用して分析することで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができる。
けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率		法適用企業の経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。経常収益で、経常費用をどれくらい賄えているかを表す。

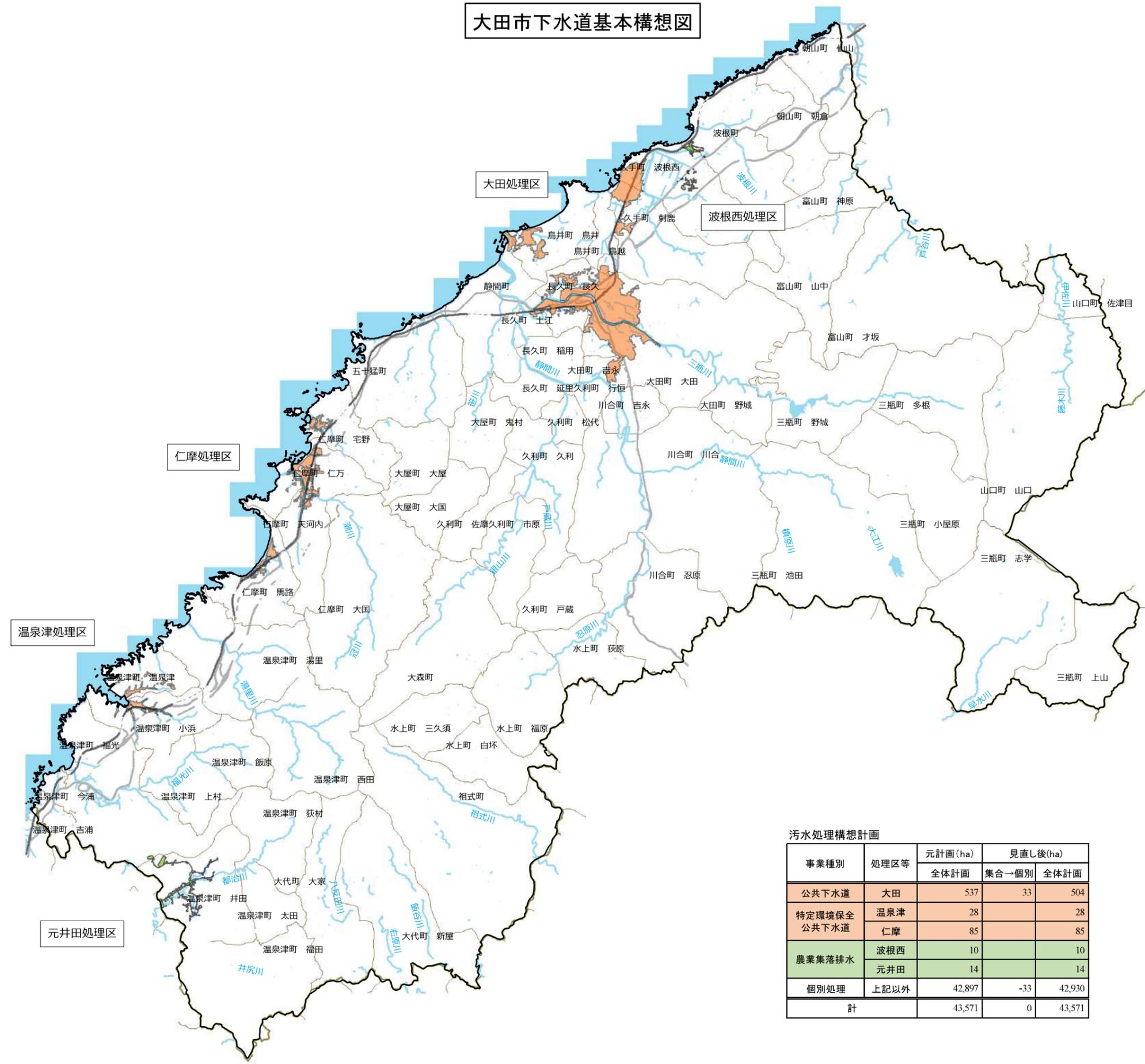
	ふりがな 用語	解説
け	けいひかいしゅうりつ 経費回収率	経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。使用料で維持管理費が、どの程度賄えているかを表す。
	げすい 下水	汚水に雨水などが加わったもののこと。飲むのには適さない水で、対するものとして上水がある。
	げすいどうきほんこうそう 下水道基本構想	近年の人口減少や高齢化の進行など、汚水処理施設整備を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、効率的かつ適正な整備手法を選定し、計画的に実施するため平成13年度に策定したもの。平成18年度、平成26年度、平成30年度に見直ししている。
	げすいどうじぎょうさい 下水道事業債	地方債の項目の1つ。
	げんかしょうきやくひ 減価償却費	建物や機械設備など、企業が長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価格をいったん資産に計上した後、当該金額を資産の耐用年数にわたって、規則的に各事業年度の費用として配分される金額。
こ	こうえいきぎょう 公営企業	「地方公営企業」の略称。地方公営企業とは、地方公共団体が、地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供するために経営する企業活動の総称。水道事業、下水道事業、交通事業、病院事業の他、電気（卸売）・ガス事業や土地造成事業など様々な事業がある。
	こうえいきぎょうかいけい 公営企業会計	収入や支出を含む全ての財産の増減の変化を、その発生時点で記帳する、民間企業と同じ発生主義に基づいた会計方式（複式簿記）。
	こうきょうげすいどうじぎょう 公共下水道事業	主として市街地における下水を排除し、又は処理する下水道で、終末処理場を有するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。
	こべつしより 個別処理	汚水を個々の家ごとに浄化槽で処理し、直接川や水路などに放流する方式。郊外部のように家屋の密度が低い場所で経済的である。下水道、農業集落排水処理施設など、汚水を下水道管で集めて終末処理場で処理を行う方式は「集合処理」という。
さ	さいてきせいびこうそう 最適整備構想	農業集落排水施設を対象とした機能診断調査の評価結果に基づき、最適な修繕・更新計画となるよう策定した構想。
し	しせつりようりつ 施設利用率	経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。一日平均処理水量÷一日処理能力で求められ、施設の利用状況を表す。
	していかんりしゃせいど 指定管理者制度	地方公共団体が所管する公の施設について、管理、運営を、民間事業会社を含む法人やその他の団体に委託することができる制度。
	しゃかいしほんせいびそうごうこうふきん 社会資本整備総合交付金	活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、市街地整備及び地域住宅支援といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援する交付金。国土交通省が所管している。
	しゅうごうしより 集合処理	汚水を下水道管で集めて終末処理場で処理を行う方式。家屋の密度が高い場所で効率的・経済的である。下水道、農業集落排水処理施設などがこれに該当する。
	じゅえきしゃふたんきん 受益者負担金	都市計画法第75条に基づき、事業によって利益を受ける方々に負担していただくもの。大田市公共下水道事業受益者負担金徴収条例に定められている。
	じゅえきしゃふたんきん 受益者分担金	地方自治法第224条に基づき、事業によって利益を受ける方々に負担していただくもの。大田市生活排水処理施設の設置等に関する条例及び大田市農業集落排水事業分担金徴収条例に定められている。
	じゅんかんがたしゃかい けいせいすいしんこうふきん 循環型社会形成推進交付金	市町村等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために要する経費に充てるための交付金。環境省が所管している。
	すいせんかりつ 水洗化率	経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口で求められ、下水道区域内で下水道に接続し汚水処理している人口の割合を表す。

	ふりがな 用語	解説
す	ずえおききかん 据置期間	一定の期間は利息の支払いのみで、元金の支払いが猶予される期間のこと。
せ	せいかつはいすりしよりきほんけい かく 生活排水処理基本計画	浄化槽の整備を計画的に実施し、市民の生活環境向上と水質汚泥の改善をもたらすことを目的として策定された計計画。
	せいかつはいすいしよりじぎょう 生活排水処理事業	生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、地域を単位として合併処理浄化槽の計画的な整備を図るため、市町村が設置主体となって戸別の合併処理浄化槽を整備し、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とした事業。
そ	そんえきかんじょうりゅうほしきん 損益勘定留保資金	収益的収支(地方公営企業法施行規則別表第五号予算様式における第3条予算)における費用のうち、現金の支出が実際には行われなくて計数だけが帳簿上に計上される費用の合計額。内部留保資金として別途使うことができる。減価償却費などがこれに該当する。
た	だんかいべつていぞうがたりょうき んせい 段階別通増型料金制	使った水量が多くなるのに応じて段階的に単位あたりの料率を高くし、超過料金を計算する方法。
ち	ちほうこうえいきぎょうほう 地方公営企業法	地方公共団体の経営する企業の組織・財務・職員の身分について定めた法律。昭和27年成立、施行。
	ちほうさい 地方債	地方公共団体が必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務。原則として、地方財政法5条の各号に掲げる場合においてのみ発行できる。
	ちょうきまえうけきんもどしいれ 長期前受金戻入	固定資産の取得のために交付を受けた国庫補助金等の取得財源を、減価償却の際に減価償却見合い分を順次収益に計上するもの。
と	とくていかんきょうほぜんこうきょ うげすいどうじぎょう 特定環境保全公共下水道事業	公共下水道事業のうち、市街化区域以外の区域で、処理対象人口が概ね1,000人未満で水質保全上特に必要な地区において施行される事業。
	とくていちいき せいかつはいすいしよりじぎょう 特定地域生活排水処理事業	生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、地域を単位として合併処理浄化槽の計画的な整備を図るため、市町村が設置主体となって戸別の合併処理浄化槽を整備し、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とした事業。
に	にんかくいき 認可区域	事業計画の認可を受けた区域のこと。都市計画法に基づく手続きが必要になる。この認可がなければ、下水道事業を実施できない。
の	のうぎょうしゅうらくはいすいじ ぎょう 農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図ることを目的とした事業。
は	はいすいく 排水区	河川もしくは海域に雨水を排水するために地方公共団体が管理する下水道の区域のこと。
ひ	ぴーえふあい PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブの頭文字をとったもの。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
	ぴーでいーしーえーさいくる PDCAサイクル	行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の4つで構成されていることから、PDCAという名称になっている。

	ふりがな 用語	解説
ひ	びーびーびー PPP	パブリック・プライベート・パートナーシップの頭文字をとったもの。公民が連携して公共サービスの提供を行う計画のことをこう呼んでいる。PFIは、PPPの代表的な手法の1つ。
ほ	ほうかつてきみんかんいたく 包括的民間委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
ほ	ほうてきょう 法適用	地方公共団体が経営する公営企業に地方公営企業法の規定を適用すること。法の全てを適用する全部適用と、財務規程などの一部を適用する一部適用がある。
	ぼんぶしせつ ポンプ施設	管路施設で集められた下水を処理施設に送水し、又は雨水を河川や海に放流する機能を持つ施設のこと。
	ほてんざいげん 補填財源	資本的収支の財源不足を埋めるためのもの。損益勘定留保資金や積立金、純利益などが補填財源となる。
ゆ	ゆうけいこていしさん 有形固定資産	固定資産のうち、土地や建物など具体的な形態をもつもの。対するものとして、形のない資産である無形固定資産がある。
	ゆうけいこていしさんげんかしょう きやくりつ 有形固定資産減価償却率	法適用企業の経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化割合を示している。
り	りゅういきげすいどう 流域下水道	日本の下水道事業の一形態で、2つ以上の市町村にまたがって下水道を整備する際に、都道府県が設置管理するものをいう。
	りゅうどうひりつ 流動比率	法適用企業の経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。短期的な債務に対する支払能力を表す。
る	るいせきけつそんきんひりつ 累積欠損金比率	法適用企業の経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す。

# 【別紙1】

## 大田市下水道基本構想図



汚水処理構想計画

事業種別	処理区等	元計画(ha)		見直し後(ha)	
		全体計画	集合→個別	全体計画	
公共下水道	大田	537	33	504	
特定環境保全 公共下水道	温泉津	28		28	
	仁摩	85		85	
農業集落排水	波根西	10		10	
	元井田	14		14	
個別処理	上記以外	42,897	-33	42,930	
計		43,571	0	43,571	

経営比較分析表（令和6年度決算）

島根県 大田市

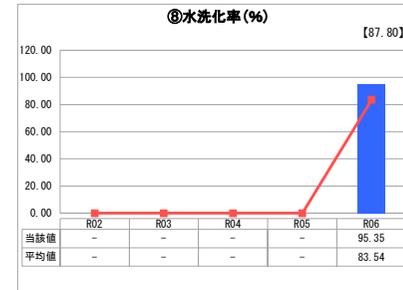
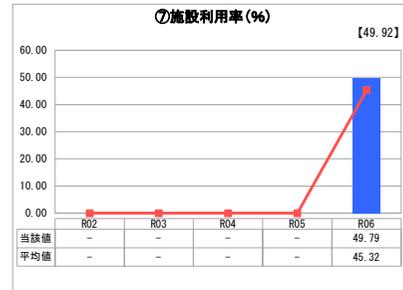
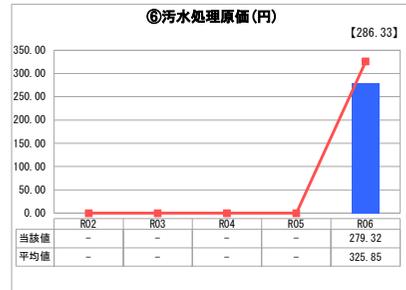
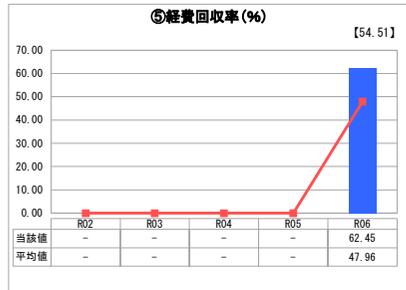
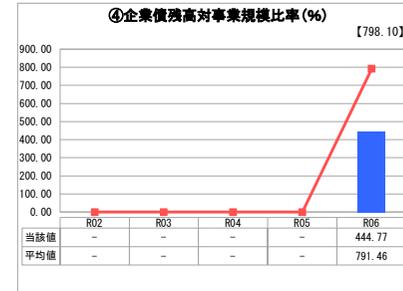
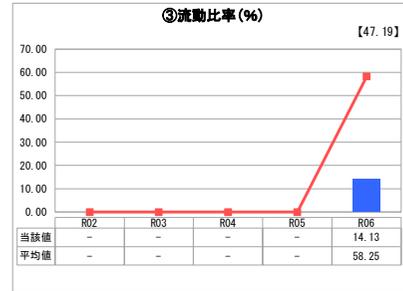
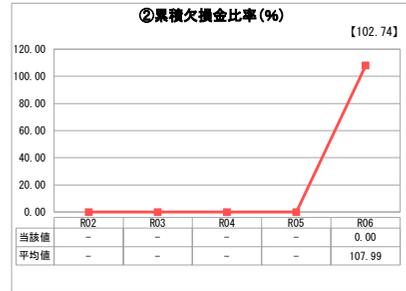
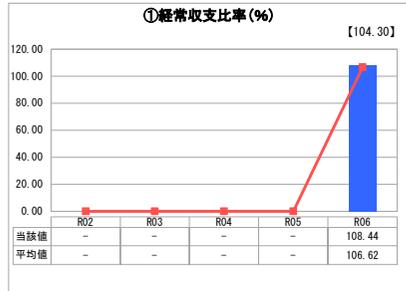
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料(円)
-	85.69	1.52	100.00	3,850

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
31,475	435.34	72.30
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
473	0.24	1,970.83

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

地方公営企業法の一部適用となった初年度であり、前年度との比較はできないが、同じ項目があったものは、( )内に前年度数値を記載している。

① 収益的収支比率(107.89)  
100%を上回っているものの、経常収益の大部分は他会計補助金などの営業外収益である。

② 累積欠損金比率  
純利益となった事により数値が0%となっている。

③ 流動比率  
次年度に償還する元金が多く、また、資金についても余裕がないため、比率が悪くなっている。

④ 企業債残高対事業規模比率  
償還残高は年々減少していくため、比率は良くなっていく見込みである。

⑤ 経費回収率(50.82)、⑥ 汚水処理原価(302.53)  
料金収入は増える見込みはないが、維持管理費は増加していくと考えられる。

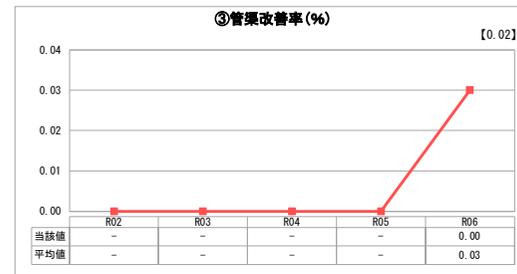
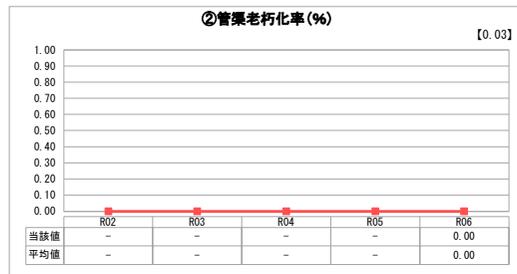
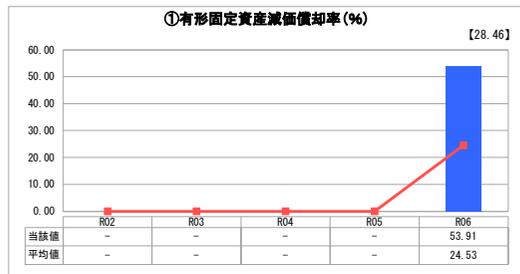
⑦ 施設利用率(53.56)  
施設利用率は、ほぼ横ばい状態である。

⑧ 水洗化率(93.58)  
類似団体や全国平均よりも上回っており、適切な水処理が行われている。

2. 老朽化の状況について

③ 管渠改善率  
令和6年度末現在、供用開始後27年を経過する。現在のところ、法定耐用年数50年を経過した管渠はなく、また、令和2年度にはストックマネジメント事業により施設の機能診断を行ったが、その結果を見ても早急な更新を要する管渠は見受けられなかった。

2. 老朽化の状況



全体総括

平成9年度に供用を開始し既に施設整備を終えているが、建設投資に見合った使用料収入に結びついていないため、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない経営状況となっている。

高齢化による人口減少や管渠等の汚水処理施設全体の老朽化が進む中、平成28年度に策定した経営戦略により、施設の更新時期に合わせてダウンサイジング等について検討していくとともに、維持管理費の削減、適正な使用料収入の確保といった経営の健全化について検討していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

【別紙3】

(単位:千円)

区 分		年 度		前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)	(予算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	7,572	7,607	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641
	(1) 料 金 収 入	7,570	7,604	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638
	(2) そ の 他	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	2. 営業外収益	42,992	45,113	45,988	36,533	31,911	33,393	33,440	36,347	38,237	39,568	42,830	46,192		
	(1) 補 助 金	19,729	21,740	22,639	12,794	7,762	8,531	9,450	12,211	14,320	16,701	19,464	22,503		
	他会計補助金	19,729	21,740	22,639	12,794	7,762	8,531	9,450	12,211	14,320	16,701	19,464	22,503		
	(2) 長期前受金戻入	23,262	23,373	23,349	23,739	24,149	24,862	23,990	24,136	23,917	22,867	23,366	23,689		
	(3) そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	収 入 計 (C)	50,564	52,720	53,629	44,174	39,552	41,034	41,081	43,988	45,878	47,209	50,471	53,833		
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	42,414	43,536	48,309	44,369	46,731	51,248	52,601	56,073	58,440	60,575	65,560	71,101	
(1) 経 費		11,394	12,406	16,788	11,915	12,213	12,520	12,836	13,162	13,498	13,843	14,199	14,566		
修 繕 費		397	597	3,089	615	633	652	672	692	713	734	756	779		
委 託 料		7,512	8,186	9,594	7,516	7,726	7,943	8,166	8,396	8,633	8,877	9,128	9,387		
そ の 他		1,163	1,382	1,447	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470		
(2) 減 価 償 却 費		31,020	31,130	31,521	32,454	34,518	38,728	39,765	42,911	44,942	46,732	51,361	56,535		
2. 営業外費用		4,214	3,543	2,977	1,009	1,903	3,085	3,891	5,113	6,131	7,128	8,566	10,255		
(1) 支 払 利 息		3,485	2,406	1,495	909	1,176	2,364	3,135	4,171	5,054	5,887	7,154	8,663		
(2) そ の 他		729	1,137	1,482	100	727	721	756	942	1,077	1,241	1,412	1,592		
支 出 計 (D)		46,628	47,079	51,286	45,378	48,634	54,333	56,492	61,186	64,571	67,703	74,126	81,356		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3,936	5,641	2,343	△ 1,204	△ 9,082	△ 13,299	△ 15,411	△ 17,198	△ 18,693	△ 20,494	△ 23,655	△ 27,523			
特 別 利 益 (F)	1,675	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	1,675	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	5,611	5,641	2,343	△ 1,204	△ 9,082	△ 13,299	△ 15,411	△ 17,198	△ 18,693	△ 20,494	△ 23,655	△ 27,523			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	5,611	11,252	13,595	12,391	3,309	△ 9,991	△ 25,402	△ 42,600	△ 61,292	△ 81,787	△ 105,442			
補 填 財 源 残 高	△ 409	△ 11	98	3,148	6,615	6,995	9,523	11,148	13,175	17,921	23,073	25,534			

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)										
資本的収入	1. 企業債		7,500	7,900	28,800	60,600	38,600	52,100	49,400	50,400	73,900	88,400	67,700
	2. 他会計出資金	31,320	32,856	26,881	15,632	5,394	3,700	3,310	6,572	8,651	11,490	13,186	15,900
	3. 国(都道府県)補助金												
	4. 受益者分担金		500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	計 (A)	31,320	40,856	35,281	44,932	66,494	42,800	55,910	56,472	59,551	85,890	102,086	84,100
	純計 (A)-(B) (C)	31,320	40,856	35,281	44,932	66,494	42,800	55,910	56,472	59,551	85,890	102,086	84,100
資本的支出	1. 建設改良費		8,000	8,400	29,300	61,100	39,100	52,600	49,900	50,900	74,400	88,900	68,200
	2. 企業債償還金	45,222	46,538	38,003	21,933	7,308	4,888	4,330	8,991	11,960	16,002	18,838	22,715
	3. その他												
	計 (D)	45,222	54,538	46,403	51,233	68,408	43,988	56,930	58,891	62,860	90,402	107,738	90,915
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		13,902	13,682	11,122	6,301	1,914	1,188	1,020	2,419	3,309	4,512	5,652	6,815
補填財源計 (F)		13,493	13,671	11,122	6,301	1,914	1,188	1,020	2,419	3,309	4,512	5,652	6,815
補填財源不足額 (E)-(F)		409	11										
企業債残高 (H)		120,661	81,623	51,520	58,387	111,679	145,391	193,161	233,570	272,010	329,908	399,470	444,455

### ○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)										
収益的収支分		19,729	21,740	22,639	12,794	7,762	8,531	9,450	12,211	14,320	16,701	19,464	22,503
	うち基準内繰入金	12,617	14,076	12,962	12,206	7,762	8,531	9,450	12,211	14,320	16,701	19,464	22,503
	うち基準外繰入金	7,112	7,664	9,677	588								
資本的収支分		31,320	32,856	26,881	15,632	5,394	3,700	3,310	6,572	8,651	11,490	13,186	15,900
	うち基準内繰入金	470	930	930	930	930	930	930	930	930	964		
	うち基準外繰入金	30,850	31,926	25,951	14,702	4,464	2,770	2,380	5,642	7,721	10,526	13,186	15,900
合 計		51,049	54,596	49,520	28,426	13,156	12,231	12,760	18,783	22,971	28,191	32,650	38,403